

鶴屋喜右衛門

柏 崎 順 子

出版が開始された江戸初期、まず出版された書物は、漢籍や仏書、古典文学といった既に現存するテキストであった。出版という事業の商品が人間の知的営みの産物である著作物である以上、出版業はそうしたテキストの獲得が必要最低条件であることはいうまでも無い。しかし江戸初期、戦乱が終息し、ようやく平穏な時代になったとはいえ、そうした著作する人間を次々と輩出するまでには、いまだし文化的成熟期間を必要としたのである。そこで出版業者は既存のテキストを所蔵している学者や貴族などの家に何がしかの伝手で入り込み、テキストの提供を受け、営業をしていたと考えられる。こうした時期の出版は活字印刷で行われることが多かった。出版史の上でいう古活字版の時代である。しかし既成のテキストを利用して出版を続けることにも当然限界があるわけで、寛永期になると出版界は既成のテキストではない新たな商品開発に乗り出すことになる。古浄瑠璃や仮名草子といった、これまでのようなかたい内容とは一線を画す、娯楽に供するような新たなコンセプトの出版が始まるのである。古浄瑠璃の正本は街道筋などでおこなわれていた語りの芸能をテキスト化するというかたちで商品化したものであり、一方の仮名草子は、仮名を多用した娯楽的な読み物として商品化されたものであった。従来とは異なる読者層に着目し新たな商品を開発することに乗り出したのである。こうした新たなコンセプトの出版物が登場し始めたのと軌を一にして整版印刷が主流となっていく。この際、注意しておきたいのは、この新たなコンセプトの商品を打ち出した書肆たちは、これまで漢籍や仏書のような既成のテキストを出版していた書肆ではなく、その時期に新たに登場してきた書肆であり、それらの書肆によって整版印刷が主流になっていったということである。つまりこの寛永末期あたりから承応年間あたりまでにおこった出版業界の変化は、単なる技術的な転換というよりは、新規に営業を開始した書肆の一群が、これまで存在していた書肆とは異なる位相の書肆であったという点において、出版業界に根本的な質的变化をもたらしたと考えられるのである。

筆者はこれまで万治・寛文期、江戸で出版された独特の造本様式の、いわゆる江戸版と称される本の調査を基軸として、初期出版界の様相を考察してきた。その結果、江戸版は新たに登場してきた江戸の三書肆と、京都の、これも新興の一部の書肆の間に何らかの繋がりがあり、江戸の書肆が京都のテキストを使用する際、京都版とは異なる造本様式にすることで元版である京都のテキストを利用することが許認されていたらしいこと、浄瑠璃出版の領域でも江戸と京都の特定の書肆のあいだに他地域のテキストを利用して出版するシステムが存したらしいこと、ただし浄瑠璃の場合、江戸で作成されたテキストが京都で再利用されるという、テキスト利用の方向性として仮名草子とは逆のベクトルが存したということ、仮名草子と浄瑠璃それぞれの領域の営業の動向の画期が同じであること等が明らかになってきた。また、娯楽に供するような新たなコンセプトの本を出版する京都と江戸の書肆は、テキストの題材の点からいえば、浄瑠璃や仮名草子というジャンルの枠を超えて題材を共有していること、即ち浄瑠璃にも仮名草子にも同じ題材が使用されることがある点において、その観点からはひとつのカテゴリーとしてくることができるとは、浄瑠璃と仮名草子を出版する書肆は、営業の点においては決して交わることはなく、棲み分けがおこなわれていることなども明らかとなってきた。そのことは、例えば寛文年間から江戸で江戸版を出版する山本九左衛門は、京都の草子屋山本九兵衛と名前が類似していることことから、何らかの関係があるのではないかと考えられているが、九左衛門は延宝期になると浄瑠璃正本の出版を始めるものの、万治・寛文期は江戸の松会・本問屋と元版が京都であるテキストを共有して江戸版を出版し、浄瑠璃の正本には一切手をださないこと、つまり京都の山本九兵衛の援助は受けず、松会、本問屋とのグループで有している京都への窓口を通して営業の手がかりを得ていることなども、書肆の棲み分けということから生じている現象と考えられるのである。

以上のような動向をみせている娯楽に供するような本を出版する書肆が、京都で寛永末あたりから登場してきた整版印刷を主流にしていた新興の書肆の一群なのである。こうした書肆の共通の属性は伊勢商人に由来すると考えているが、詳細は別稿によらねたい⁽¹⁾。

ところでこのような娯楽に供する本を出版する書肆のなかで、これまで考察の対象としてこなかった書肆がある。鶴屋喜右衛門である。周知のように鶴屋はまず京都で寛永年間に営業を始め、その後江戸にも同名の書肆が現れ、延宝期に生じたと思われる出版界の転機以降は、江戸の草子出版の中心的存在のひとつとなっていく

書肆である。江戸で最も早い鶴喜の出版物として確実なのは、寛文十二年『武家百人一首』である。刊記に「筆者／東月南周／絵師／菱川吉兵衛／鶴屋／喜右衛門板」とあって、絵師が菱川師宣であることから江戸における出版と認定することができるからである。しかしこの本以外にも造本として江戸版様の、所付けのない鶴屋版がいくつか存している。これら諸本の位置付けは、鶴屋喜右衛門がどのようなタイミングで江戸の出版に参入してきたかが明らかとなる点において重要な問題である。本稿は、そうした観点から、この江戸版様の鶴屋喜右衛門版を取り上げ、延宝期以前の鶴屋喜右衛門の営業の動向について考察するものである。

京都における出版活動

いうまでもなく鶴屋の出版活動は京都で開始される。まず営業開業当初の鶴屋の出版について確認しておこう。現時点で確認できる最も早い出版は寛永八年『せっきょうかるかや』である。刊記に「寛永八年／卯月吉日／しょうりや喜右衛門」とあり、この時点で鶴屋が「浄瑠璃屋」と称していることがわかる。浄瑠璃の正本を専門に扱う書肆として出発しているのである。以後、寛文年間まで以下のような出版を確認できる。

- 寛永八年卯月『せっきょうかるかや』じょうりや喜右衛門
- 寛永十六年正月『八島』二条通御幸町西へ入町 上りや喜右衛門
- 寛永二十一年九月『阿弥陀本地』二条通 草子屋喜右衛門
- 正保二年八月『こあつもり』草子屋喜右衛門
- 正保四年正月『はらだ』二条通 草子屋喜右衛門
- 承応三年四月『にちれん記』二条通丁子屋町 喜右衛門
- 万治三年三月『天狗羽打』正本屋喜右衛門
- 万治四年四月『金平花だん破』鶴屋喜右衛門
- 万治『金平誕生記』鶴屋喜右衛門
- 寛文二年五月『善光寺本地』京鶴屋喜右衛門
- 寛文三年三月『しゆてんどうじ』二条正本屋喜右衛門
- 寛文三年『頼義金剛山合戦』京鶴屋喜右衛門
- 寛文五年『源平変化浄』鶴屋喜右衛門
- 寛文六年八月『天草四郎』京鶴屋喜右衛門
- 寛文八戊甲年十月吉日『誓願寺本地』鶴屋喜右衛門

○寛文九年三月『中将姫本地』京鶴屋喜右衛門

以上は所付けや造本の観点から京都の出版とみなすことができる。「しょうりや」以外にも「草子屋」「正本屋」などと称しているが、出版物はすべて浄瑠璃の正本である。ここから少なくとも寛文期までは浄瑠璃正本の出版を専門に行っていると考えられ、浄瑠璃の専門書肆であったことがうかがわれる。その後も芝居関連や草子類の出版を幕末まで確認できる。ただし、以下の、仮に江戸での出版として考察してみる鶴喜本諸本については、寛文期頃の京都での浄瑠璃（説経）正本以外の出版である可能性が全くないわけではない。

江戸における出版活動

江戸における鶴喜の出版活動は、前述したように現在確認できるもっとも早い出版物は寛文十二年の『武家百人一首』である。しかしそれ以外に造本様式の観点からみて、鶴屋喜右衛門版で江戸版の要素をもつ本が存在している。これらの本は寛文八年『極楽物語』以外は刊年も表記されず、また、テキストの観点からは、松会等が作成していた江戸版のシステムからは逸脱する側面も有する本で、単純に江戸版と認定しがたい要素を有している。以下にこれらの鶴屋喜右衛門の江戸版様の諸本を考察し、京都版なのか、あるいは江戸版なのかについて検討してみたい。

〈寛文八年版『極楽物語』〉

国立国会図書館所蔵。中本。巻一・二の合冊。替表紙。元題簽無し。内題巻一「あしんのさくごくらく恵心作極楽物かたり 一」、巻二「恵心作極楽物かたり 六」。匡郭は四周双边無界十四行。柱は白口、「こくらく 二（一に該当する前半部分は「こくらく」のみ。「一」の表記なし）」、柱は白口、柱題「こくらく」、(丁数)、白口。巻二の七丁目から柱題の上下が黒口になる。本文の後に刊記「寛文八戊申年霜月吉日 鶴屋喜右衛門」。「鶴屋喜右衛門」の部分のみ単枠で囲ってある。全丁台紙に貼付するという改装が行われており、その際匡郭の上下が裁断されたようで、匡郭の上下余白部分がほとんど無く、したがって匡郭の縦の寸法と本自体の縦の寸法がほとんど同じであるが、本来はもう少し大きな書型であったと考えられる。料紙は台紙に貼付されているため紙質の判別が難しいが、草双紙によくある灰色があったもの。字風は江戸版に類似しているが、浄瑠璃の正本風でもあり、典型的な江戸版の字風とは微妙に雰囲気異なる。挿絵は師宣風。柱が巻一と巻二の前半は漢籍でいうところの上下

の象鼻が白口ながら、巻二の七丁目以降は上下とも黒口であること、加えて字風、書型等から浄瑠璃の正本に近い雰囲気をもつ本である。

この寛文八年版『極楽物語』は、寛文三年に草子化された『往生要集』をもとに作成された本と考えられる。寛文三年版『往生要集』は、前半が『地獄物語』、後半が『極楽物語』で構成されており、寛文八年版『極楽物語』は、寛文三年版『往生要集』の後半『極楽物語』のみを利用し成った本と考えられるのである。『往生要集』諸版については、最近では中嶋隆氏によって詳細な報告が存する⁽²⁾。草子化された『往生要集』は、まず寛文三年に京都で出版されている。石川記念財団成篁堂文庫所蔵本大本三冊がそれである。表紙は替表紙で題簽が無く、内題は「往生要集一（～六）地獄物語上（下）（極楽物語上（下））」。匡郭は四周単辺無界十一行。柱題「よう志う一（～六）」。刊記は最終丁表（後表紙見返しに貼付）の本文の後、左下に枠で囲って「寛文三年正月吉辰／□□□板行」、「板行」の前は破損して判別できない。師宣風の挿絵。上方版の料紙。字風も明らかに上方風で、書肆は不明。挿絵は師宣風だが、上方版として間違いない。第一冊巻二の尾題部分「往生要集巻終」は、この部分の上部匡郭がずれているため、後から入木修正したと考えられる。鶴喜版『極楽物語』巻二の内題が「恵心極楽物かたり 六」となっているところから、鶴喜版は、本書寛文三年版の、内容が「極楽物語」に該当する三冊目、「往生要集巻五・六」を元に作成されたと考えられる。本文は両本ほぼ同一である。ただし鶴喜版の巻二冒頭の内題が「恵心作極楽物かたり 六」となっているため、鶴喜版『極楽物語』は、本来寛文三年版『極楽物語』を利用して作成された中本の『絵入往生要集』がまず存在し、その本の後半を独立させ、内題を入木修正して成ったのが鶴喜本であり、その入木修正の際に『往生要集』の巻数の「六」が残ってしまったのではないかと推定される。

この寛文八年版『極楽物語』は、従来江戸版と考えられてきたが、以下のような理由で、はたして江戸版か否かは今一度検討を要するのではないかと思う。まず、版型が中本で浄瑠璃の正本様であり、江戸版が大本であることと異なる点が注目される。また、字風に関しては、江戸版の字風もいくつか系統があり、もともと浄瑠璃の正本の字風に近似する系統の字風も存するものの、本書の字風がそれらより、より浄瑠璃本の字風に近いものであり、浄瑠璃の正本様の版型であることと合致しているのである。料紙は改装されて台紙に貼付し、綴じ直されているため、質感がよくわからないが、江戸版様の厚手の紙というよりは、やや灰色がかった草双紙類の料紙といった感じで、上方にも存する料紙とあってよい。また本文後半の柱に、

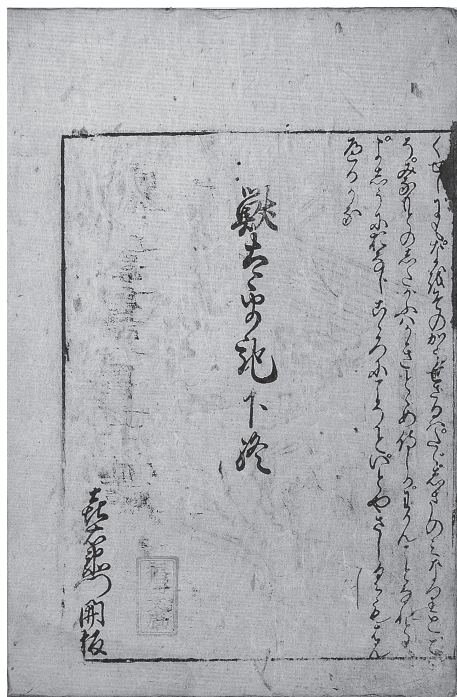
浄瑠璃正本に間々みられる黒口が存することなどもあり、通常の江戸版の造本様式というよりは、浄瑠璃の正本風に仕立てる試みがされた本と考えられるのである。このあたり、京都の浄瑠璃本屋である鶴屋喜右衛門の出版と考えてもおかしくない。さらに寛文三年草子本『往生要集』を元版として作成されたと考えられる寛文十一年京都版『往生要集』と、寛文十一年江戸松会版『往生要集』が存在している事実がある。寛文十一年京都版は行数が十三行なのに対し、松会版は十五行で、行数や挿絵の改変がなされており、松会版は京都版を元版として作成された通常の江戸版とみなされる。もし鶴喜が江戸で寛文八年に『極楽物語』を出版していたとしたら、松会がその後に鶴喜本『極楽物語』と元版が同一である『往生要集』を出版したであろうか。たとえば江戸で一時期いわゆる江戸版を出版した鱗形屋の場合は、松会等のグループが出版する本を意図的に避けている傾向を看取できる。もちろん鶴喜版は『極楽物語』であって、『往生要集』ではないので、別の本であるという認識のもとに松会版が出版されたということも考えられるが、造本様式の点からいえば、上方版とも江戸版とも、にわかには判断し難い本ということになる。結局寛文八年鶴喜版『極楽物語』が江戸版か上方版か明らかにする決定的証拠はないということになる。ただしこうした京都版とも江戸版とも判別し難い本が存するということが、当時の出版界の在り方を物語っていることになる。こうしたことも裏を返せば、京都と江戸の出版界の距離の近さを示唆しているのである。

〈無年記本『猷太平記』〉

東洋文庫岩崎文庫所蔵。大本二冊。表紙は左肩題簽，毘沙門格子に卷龍紋。題簽は子持ち枠「新板猷太平記」と摺刷。内題「猷太平記 上（下）」。四周単辺無界十四行。柱題「上（下）」。師宣風挿絵。下巻最終丁尾題後，左下に「喜右衛門開板」。「喜右衛門」の上部を入木で削った痕跡がある。本文は見出しが「第一」から「第十二」まで存し，そのうち「第十一」が飛んでいるものの，丁付は飛んでいない。料紙は草双紙類によくある灰色でややぼそとした漉き返しの紙で，江戸版特有の典型的な質感ではない。字風，挿絵は典型的な江戸版のものである。また内題の右側の匡郭は内題の最初の字の上部分と最後の字の下部分で切れている。内題を入木修正した痕跡と考えられる。本書は無年記の本であるが，表紙見返しに「此本年号者無之候へ共／寛文九年之年号有之候品ト同板ニ候凡明治七甲戌年まで者百六年ニ相成候」とある。ここにいう寛文九年版は未見だが，もしこの寛文九年版が存在するとすれば，内題が異なる可能性がある。また，書肆名部分の「喜右衛門」と「開

板」部分は字風や墨付きが異なることから、鶴屋喜右衛門が後に求版し、「喜右衛門」と入木修正した本と考えられるが、その際刊年を削除、もしくは改題をしたのかもしれない。

本書は他に異版が存せず、写本の存在も確認できず、絵巻物『十二類歌合』から直接題材を得て製作された本と推定される。以下『日本古典文学大事典』第三巻「十二類歌合」の解説によれば、『十二類歌合』は、御伽草子系の異類物軍記物語で、『身分御記』永享十（1438）年六月七日の条に、後花園天皇が父後崇光院貞成親王に『十二神絵（畜類歌合）』を下された記事があり、その後もこの『十二神絵』を披見したという記録が散見される



図版1 東洋文庫岩崎文庫所蔵『獣太平記』刊記

ところから、少なくとも永享十年から宝徳元（1449）年頃には成立していたと考えられる。そしてその異本として『獣太平記』という題名の二巻の絵巻物模本が存在しており、室町期には既に成立していたと推測されている。鶴喜本『獣太平記』の書名は、この絵巻に由来すると考えられる。『十二類歌合』は、絵の中に十二類の獣の会話など絵解きの詞句があるが、その異本である『獣太平記』は、この絵解き様の語句がより簡略化していて、それが鶴喜本『獣太平記』の挿絵の中に存する絵解き式な詞句につながっているのである。これは絵巻物から絵草子に簡略化していく御伽草子の一般的傾向である。したがって鶴喜本『獣太平記』は、『十二類絵巻』の異本『獣太平記』から直接に題材をとって成立していると考えられるのである。

このことは万治・寛文期における江戸版が京都の仮名草子を元版とし、そのテキストを利用して江戸版が作成されるという法則からは逸脱しており、注目される本である。この点に関しては、浜田啓介氏によって提示された仮説、京都の草子屋にはテキストや挿絵の集積があり、それらの素材を駆使して、浄瑠璃の正本や仮名草子など、さまざまな娯楽に供するジャンルの本が作成されていたとする説が思いおこされる⁽³⁾。その後、特に浄瑠璃研究の分野で阪口弘之氏、秋本鈴史氏等によって、

古浄瑠璃正本の本文作成が、口承ではなく、書肆の手により別のテキストから編みだされている、つまり書承によって成立していることが報告され、この時期の正本のテキスト成立に書肆が深く関わっていることが明らかにされている⁽⁴⁾。京都の草子屋がそうした娯楽に供するようなテキストと挿絵が集積するセンターのような役割を果たしていたとすれば、テキストの観点からいえば、この『猷太平記』も京都の草子屋鶴屋喜右衛門の身近に存した『十二類絵巻』の異本である『猷太平記』を素材とし、それを草子化することで京都で成った本である可能性が高いといえよう。

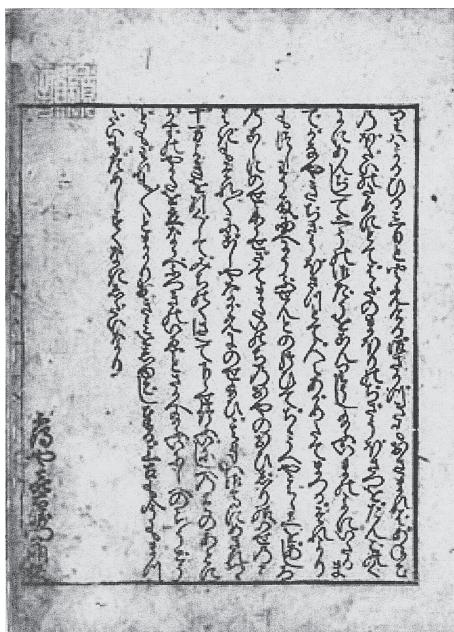
〈無年記本『さんせう大夫物語』〉

上巻個人所蔵、中・下巻大阪大学附属図書館赤木文庫所蔵。大本三冊。表紙は縹色無地、左肩題簽。題簽は江戸版様の字で「ゑ入 さんせう大夫 中」（下巻題簽欠）と摺刷。内題は「さんせう太夫 上（中・下）」。「開板」は四周単辺無界十四行。柱題「さんせう太夫 上（中・下）」。「刊記」は最終丁本文の後に「鶴屋喜右衛門開板」。挿絵は師宣風で、料紙も漉き返しのなかでも精製の粗な、典型的な江戸版様の料紙である。ただし字風はやや浄瑠璃の正本に近い、微妙に江戸版の典型とは異なる字である。題簽の角書きも飾り枠ではなく、典型的な江戸版様とはいえない。刊記の「鶴屋喜右衛門」部分と、「開板」部分は字の大きさ・書体が異なる。よって書肆名は後に入木したものと考えられる。

以上の書誌的特徴からいって本書はいわゆる江戸版に限りなく近い造本といえる。わずかに行数が十四行で、一般的な京都版が十行から十二三行、江戸版が十五六行であるなか、その中間という微妙な行数であること、字風が江戸版風というより、浄瑠璃の正本を思わせる雰囲気をも有する点だけが、典型的な江戸版とやや異なる点である。また内容の点からいえば、本書は説経節が元となって作成されたものであり、この点においても一般的な江戸版が京都で出版された仮名草子を元版として作成されていることと合致しないのである。

本書の本文に関しては林真人氏によって詳細な検討がなされている⁽⁵⁾。林氏によれば、本來說経節である「さんせう太夫」の現存する先行のテキストとしては、寛永版説経与七郎正本（中本、十四行）、明暦版山本九兵衛版正本（中本、十四行）、寛文七年山本九兵衛版浄瑠璃風六段本（半紙本、十七行）、万治寛文頃正本（半紙本、十六行）があるが、鶴喜本はこれら説経節や浄瑠璃本の「山椒太夫」のテキストを素材として、文体等の改変によって仮名草子風に仕立て直した本文を持つ本なのである。それら諸本と鶴喜本との関係は、明暦本は寛永本を適宜省略したもので、

物語上重要な場面も省略されていることがあるが、鶴喜本はそのような場面が残されており、明暦本より寛永本により近い本文を有している。また寛文本は六段に再構成され、浄瑠璃化した本文となり、説経節として重要な場面である「再生の場一天王寺」が存しない本文であり、寛永本の姿を色濃く残しているとは言い難い本で、鶴喜本が刊行された時期は寛文本とごく近いと考えられるものの、テキストの問題でいえば、鶴喜本のほうがより寛永本に近い本文であるというのである。また挿絵は本文の内容と合致しない箇所があり、鶴喜本は挿絵についていえば、むしろ万治寛文頃正本と構図を同じくす



図版 2 大阪大学附属図書館赤木文庫所蔵
『さんせう大夫物語』刊記

るものが多いという。ただ両面から片面への構図の改変や、挿絵中の文言を検討した結果、おそらくはテキストと挿絵は現存しない異なる先行の本を利用して編集された本であろうと林氏は結論付けている。このことは、この本が京都の草子屋に集積していたであろう、テキストや挿絵の素材を編集し、製作された本である可能性を示唆しよう。よってテキストと挿絵の製作は、京都の草子屋が関与している可能性が高いが、造本様式の点からいえば、江戸で印刷、製本された可能性が高いということになる。しかし既述のように、刊記の「鶴屋喜右衛門」は後から入木修正したものであるところから、鶴喜が作成した本ではなく、求板した本と考えられ、したがってテキストや挿絵は鶴喜が直接関与して製作されたものではない可能性も存する本なのである。

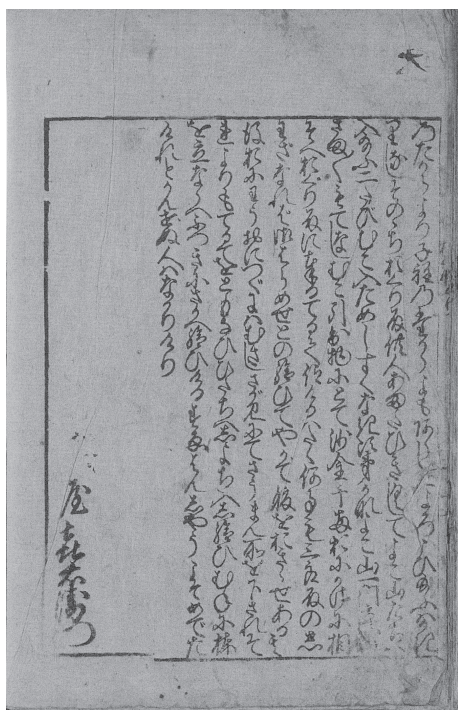
〈無年記本『をぐり物語』〉

国立国会図書館所蔵。大本一冊。替表紙。元題簽無し。内題「おぐり物語」。四周単辺無界十四行。柱題「おぐり」。師宣風挿絵。本文の後に「□屋喜右衛門」。 「屋」の上に一字削った痕跡があり、「鶴」の字と推定する。書肆名の手前、本文末のところで下辺の匡郭がずれていることから、書肆名「□屋喜右衛門」は入木した

ものと考えられる。ただし、おそらく「鶴」の字があった□部分は、一字後から削った痕跡がある。ということはまず初版が存し、その後書肆名を入木修正して「鶴屋喜右衛門」とした本ができ、その後さらに「鶴」の字を削ったのが本書ということになる。この「鶴」の字を削除するのは、元禄三年の春に五代將軍綱吉の長女鶴姫の名を憚り、「鶴」の字の使用を禁ずる通達が出されたことによると考えられる。したがって本書は元禄三年以降の刷りと推定される。字風はやや浄瑠璃の正本に近い、典型的な江戸版の字とは微妙に異なる字。浄瑠璃の正本風に見えるのは、「し」の字の表記の仕方が、その直前の字の左側に入り込んだような書き方になっている箇所が頻出することも含め、縦方向にやや圧縮感が感じられることに由来する。このような「し」の字の特徴は正本に限ったことではなく、いわゆる江戸版にみられないわけではないが、本書に関しては頻出することから、やはり一つの特徴とみなしてしかるべきと考える。

本書も前掲の『さんせう太夫物語』と同様、説経節の『をくり判官』を草子化した本である。『をくり判官』諸本については、『説経正本集第二』に詳細な解説⁶⁾がある

るので、以下それによれば、『をくり判官』は、早くは寛永頃の古活字版丹緑本『をくり』(仮題)や絵巻『おくり』、奈良絵本『おくり』などが存しているが、説経節正本としての『をくり判官』は、延宝五年正本屋五兵衛版『おぐり判官』等があるなかで、推定万治、あるいは寛文初年頃刊のリチャード・レイン旧蔵説経節正本零本『おぐり判官』(仮題)が、本書鶴喜草子本と非常に近い本文を有しているという。ただし五段目あたりから語句の異同が見られるようになり、特に小栗の土車の道行はかなり異なるという。この道行本文が他の諸本と異なる点については、前述した林論文において『さんせう太夫物語』の道行が寛文期の古浄瑠璃の道行に類似したものに改



図版3 国立国会図書館所蔵『をくり物語』刊記

変されていることが明らかにされていることと一致する。これは道行の問題ばかりではない。『おぐり判官』諸本の本文と挿絵を比較検討した結果、「江戸の鶴屋刊行の絵入の草子本「おぐり物語」は、万治ごろ刊行の京都版の説経の正本「おぐり」の本文と挿絵とを粉本として、読み本の草子の形としたものである。もっとも、本文を採った本と挿絵を採った本が、おなじ本か、別本かは分からない。挿絵を採った本は、延宝三年板の正本が参照した古板とまではいえる。」と結論付けられるという。つまり鶴喜本『さんせう太夫物語』と鶴喜本『おぐり物語』は、題材の種類、その題材の加工の方法、造本の様式など、同一のコンセプトで作成された本なのである。

他にも江戸版様の鶴屋喜衛門版がいくつか存するが、刊記の書肆名が当初から「鶴」の字を意図的に削除した表記となっている点において、元禄三年以降の出版とみなされるものは今回採りあげなかった。

以上、江戸版様の鶴屋喜衛門版諸本について考察してみた。これらの江戸版様の諸本は、造本様式としては江戸版の要素を色濃く残しながらも、テキストの内容という点においては、草子化した『往生要集』から作成されたと考えられる寛文八年版『極楽物語』は例外であるものの、通常の江戸版が京都に元版の存する仮名草子であることに対し、『おぐり物語』や『さんせう太夫物語』は説経節を草子化した本であり、『獣太平記』については、絵巻物から直接題材をとったと考えられる点において、通常の江戸版の作成のシステムからは逸脱した本ということができるのである。

結論としてこれら鶴喜版の江戸版様の本が京都の鶴喜が出版したものか、あるいは江戸の鶴喜が出版したものか判断するのは難しい。仮にこれらが京都の鶴喜が出版した本とすれば、その時期、京都の出版でありながら、江戸の造本様式を用いて出版することが可能であるような体制、すなわち京都の鶴屋喜右衛門に江戸出版界との繋がりが存していたことになる。その繋がりを利用して京都で編集されたテキストや挿絵で作成した版下を江戸へ持ち込み、江戸の技術で製作したことも考えられるのである。一方で江戸の鶴喜が出版した本とすれば、京都の鶴喜のところでは編集された挿絵とテキストを利用して江戸で本が作成されたということであり、江戸の草子類の出版において、松会等のグループ、あるいは一時期の鱗形屋の江戸版作成のシステムとは性格を異にする、別枠の江戸版が存していたということになる。ただし、『おぐり物語』『さんせう太夫物語』『獣太平記』いずれも鶴喜の名が後か

らの入木と考えられることは、注意を要する。他の書肆が作成した江戸版を鶴喜が後に求版した可能性も残しているのである。ただ、鶴喜が製作した本か否かの問題を抜きにしても、これらの本がテキストと挿絵は京都の草子屋が有している製作機能のなかから生まれた可能性が高いことと、造本様式が江戸版様であることとの矛盾は依然残ったままである。いずれにせよ、江戸の松会のグループが作成する江戸版とは異なる路線で江戸版様の本を出版する模索がなされたのが、今回検討した鶴喜本ということなのであろう。

寛文十二年版『武家百人一首』

とすれば、やはり現時点において江戸における鶴屋右喜衛門の出版の確かなところは、寛文十二年版『武家百人一首』ということになる。

そこであらためて江戸版『武家百人一首』の位置づけについて検討しておきたい。鶴喜版『武家百人一首』は、寛文六年京都谷岡七左衛門版『武家百人一首』が元版と考えられるが、実際は京都版が百人の百首を掲載しているのに対し、江戸版は九十八首を掲載した本である。鶴喜版『百人一首』は、版面上部三割を線で分割し、その三割の部分を中央から左右に線で分割し、左に挿絵、右にその下に描かれている武士の絵の解説がなされている。元版である寛文六年版『武家百人一首』は、上部の文章が無く、全面が武士の絵である。この相違点は、上方版を江戸版に仕立て直す際に、視覚的に異なる造本様式で作成するという、江戸版の法則に則しているという見方もできよう。そして、そこに東月南周なる者によって絵の解説が施されているという点において、元版である京都版の単なる丸取りにとどまらず、江戸で独自にテキストの開発がおこなわれた上での出版なのであり、その点においてもこれまでの江戸版とは一線を画す出版という位置付けができる。あるいはまた、この寛文十二年『武家百人一首』の造本スタイルは、取りも直さず延宝期から登場してくるいわゆる師宣絵本といわれる一群の本のスタイルの先駆けともいえる。絵師が師宣であること、版面の構成が一般的な師宣絵本が上部二三割がすべて本文なのに対し、鶴喜本『武家百人一首』がその上部の半分は挿絵になっているという違いはあるが、師宣絵本の版面のスタイルの原型であるといっておくべきであろう。このスタイルを打ち出したのが、それまで江戸版を出版していた江戸の書肆、松会・山本九左衛門・本間屋ではなかったというのは興味深い。延宝期に何らかの事情で京都の元版を利用して江戸版を作成する営業のシステムが崩壊した後、松会や本間屋は師宣絵本の出版にも乗り出すが、山本九左衛門は浄瑠璃の正本の出版にシフトし、師宣絵

本は作成しない。そして、これまで松会等とは異なるコンセプトで営業していた鱗形屋も師宣絵本の出版に加わるのであるが、その師宣絵本のスタイルを打ち出したのが、鶴屋喜右衛門だったのである。この鶴屋の江戸における作者や絵師の確保という江戸の出版業界に絡む人脈のあり方をみれば、松会グループとはまた別枠で、京都と江戸の草子業界に繋がり存在したことが看取されるのである。

注

1. 柏崎順子「江戸初期出版界と伊勢」(『人文自然研究』第六号, 2012年, 一橋大学大学教育研究開発センター)。柏崎順子「伊勢と俳諧」(『人文自然研究』第八号, 2014年, 一橋大学大学教育研究開発センター)
2. 中島隆「『絵入往生要集』諸版考——元禄二年版と西鶴『新小夜嵐』をめぐって——」(『近世文芸』64号, 平成8年6月)
3. 浜田啓介「草子屋仮説」(『季刊江戸文学』8, 1992年, ベリかん社)
4. 阪口弘之「操浄瑠璃の語り——口承と書承——」(『伝承文学研究』42巻, 1994年) 秋本鈴史「寛永期の浄瑠璃」(『岩波講座 歌舞伎・文楽』第7巻「浄瑠璃の誕生と古浄瑠璃」所収, 1998年, 岩波書店)
5. 林真人「草子本『さんせう太夫物語』に見る寛文期草子屋の活動」(『国文学研究資料館紀要 文学研究編』31号, 平成17年, 人間文化研究機構国文学研究資料館編)
6. 横山重編『説経正本集』第二解説(昭和四十三年, 角川書店)